

社会資本総合整備計画

(第2回変更)

しみん ほこ も く きょじゅう すいしん
市民が誇りを持って暮らせるまちなか居住の推進

きょうとふ ふくちやまし
京都府 福知山市

平成26年3月

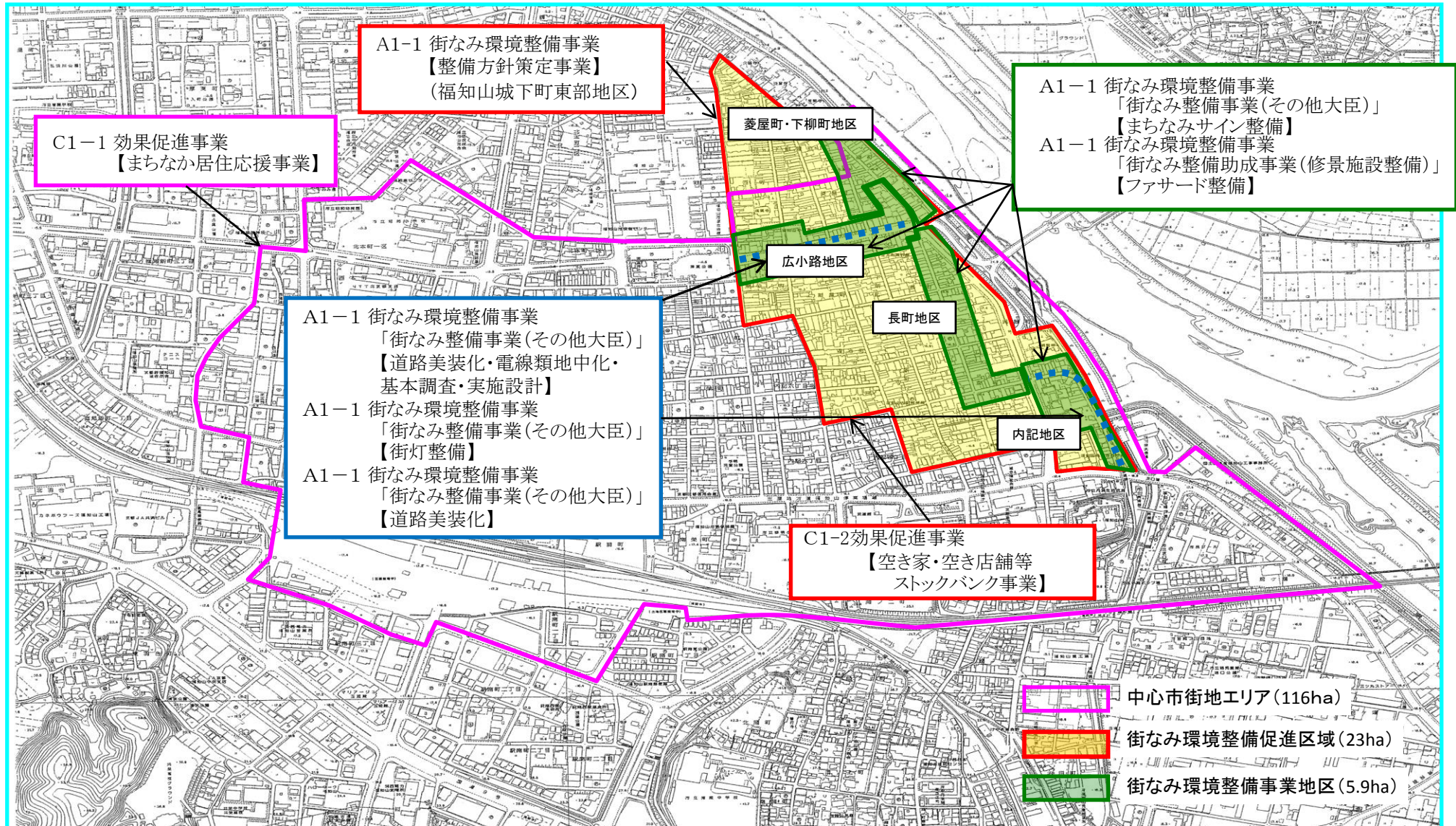
社会資本総合整備計画

平成26年3月20日

計画の名称				1 市民が誇りを持って暮らせるまちなか居住の推進																			
計画の期間				平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）						交付対象		京都府福知山市											
計画の目標																							
城下町・福知山の歴史の息吹を感じることのできる一体的な街なみ環境整備に向けての整備方針・計画の策定を行い、歴史的街なみと調和した外観などへの修景助成、街なみに合った道路の美装化や街灯、サインの設置など、「市民が自分たちの町に誇りを持って住めるとともに、市外からも訪れたいまち」づくりの実現を目指す。																							
計画の成果目標（定量的指標）																							
中心市街地エリア内における通行量を5年間で10%増とする。																							
定量的指標の定義及び算定式														定量的指標の現況値及び目標値				備考					
														当初現況値		中間目標値		最終目標値					
														(H23当初)		(H25末)		(H27末)					
				中心市街地の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値） H22年度 3,786人 → H27年度 4,200人										3,786人		3,966人		4,200人					
全体事業費		合計 (A+B+C)		546.6百万円		A		540百万円		B				C		6.6百万円		効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)				1.2%	
交付対象事業																							
A1 基幹事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)			事業内容 (延長・面積等)			市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考				
A1-1	住宅	一般	福知山市	直接 間接	福知山市 民間	街なみ環境整備事業 (内記・広小路 ・長町・菱屋町・下柳町地区)			整備方針策定、道路美装化、電線類 地中化、街灯整備、まちなみサイン 事業、ファサード整備等			福知山市	H23	H24	H25	H26	H27	540					
													合計					540					
B 関連社会資本整備事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名			事業内容 (延長・面積等)			市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考				
													H23	H24	H25	H26	H27						
													合計					0					
番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考				
C 効果促進事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名			事業内容			市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考				
C1-1	住宅	一般	福知山市	間接	民間	まちなか居住応援事業			中心市街地に新築住宅を建築した者 に登記登録手数料等の補助を行う。			福知山市	H23	H24	H25	H26	H27	5					
C1-2	住宅	一般	福知山市	間接	民間	空き家・空き店舗等ストックバンク事業			事業区域に特化して、ストックバンク登録者の 契約成立時に仲介手数料の助成を行う。			福知山市						1.6					
													合計					6.6					
番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考				
C1-1	中心市街地の外部から中心市街地エリア内への居住を促し、まちなか居住の促進並びにエリア内通行量の増加を図る。																						
C1-2	空き家等の情報把握・流通・解消を図ることで、基幹事業のより効果的な促進とエリア内通行量の増加を図る。																						

(参考図面)

計画の名称	1 市民が誇りを持って暮らせるまちなか居住の推進	交付対象	京都府福知山市
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度 (5年間)		



「街なみ環境整備促進区域 地区要件等」

当該区域内の幅員6m以上の道路の延長が、原則として当該区域内の道路総延長の1/4未満であり、かつ、公園、広場及び緑地の面積の合計が、原則として当該区域の面積の3%未満であること。

[現況] イ 幅員6m以上の道路の延長: 1,091m/道路の総延長: 5,880m = 18.55% ロ 公園、広場及び緑地の面積: 0ha/区域の面積: 23ha = 0%